



新型コロナウイルス感染症「若年輕症者登録センター」の対象年齢を拡大します

WEBでの申請により抗原定性検査キットを配布し、陽性になった方を陽性者として登録する「若年輕症者登録センター」の対象者を **20～40代に拡大**します。
症状が軽く、医療機関の受診等が必要ない方はぜひご活用ください。

対象者

県内にお住まいで、以下の条件をすべて満たす方のうち、医療機関の受診を予定しない方

- ・申請時点の年齢が、**20～49歳**の方（変更前：20～39歳の方）
- ・発熱、咳、のどの痛み等新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方（症状が軽く、医療機関の受診が必要ない方、市販薬で様子がみれる方）
- ・2回以上のコロナワクチンの接種歴がある方
- ・重症化リスクとなる疾患等*がない方
※ 高血圧、固形臓器移植後の免疫不全、悪性腫瘍、脂質異常症、慢性呼吸器疾患(COPD など)、心血管疾患、免疫抑制・調節薬の使用、脳血管疾患、HIV 感染症、慢性腎臓病、肥満 (BMI 30 以上)、糖尿病、喫煙
- ・妊娠していない方

対象拡大日

令和4年 **8月25日** (木) から

検査キット申込・陽性者登録

以下の県ホームページから、お申込みください。

申込にあたっては、ホームページに記載の留意事項等をご確認ください。

《URL》 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/jyakunenkeisyousya.html>

※陽性登録は、県から配布する抗原定性検査キットのほか、お手持ちの検査キット（「体外診断用医薬品」として国が承認したものに限り）で陽性となった方もお申込みいただけます。



問い合わせ先

- ・問い合わせ先：「若年輕症者登録センター（感染症対策課）」
- ・電話番号：026-235-7277 受付時間：9:00～17:00（土日祝日を含む）

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

健康福祉部 感染症対策課
(課長)大日方 隆 (担当)秋山 雄一郎
電話：026-235-7277 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 4120
FAX：026-235-7170
E-mail：kansen@pref.nagano.lg.jp